

HPAI発生農場における家きんの再導入のための検査

新潟県中央家畜保健衛生所

○羽入 さち子、小野里 洋行、村山 和範 ほか

平成27年11月下旬に飼養羽数31万羽（鶏舎総数24棟）のA農場及び飼養羽数23万羽（鶏舎総数10棟）のB農場において、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生。2農場とも家きんの排泄物を焼却または埋却処理できなかつたため、例外協議により、発酵による消毒で対応し、ウイルス分離によりウイルスの不活化を確認した。その後、家きんの再導入のため特定家畜伝染病防疫指針で定められている、家きん舎のウイルス分離及びモニター家きんの臨床検査、ウイルス分離、抗体検査を実施し、清浄性を確認した。各検査の採材場所及び検体数はHPAI発生鶏舎・非発生鶏舎や鶏舎構造を考慮して決定した。堆肥及び発酵鶏糞の検査ではA農場100検体、B農場75検体を4回に分け採材。農場消毒後、家きん舎の環境材料を2回に分け採材。A農場は発生鶏舎で22検体、非発生鶏舎20棟で6～12検体ずつ、計195検体。B農場は発生鶏舎で24検体、非発生鶏舎9棟で17～22検体ずつ、計188検体。モニター家きんは鶏舎毎に3～6羽を5～10か所に配置し、A農場520羽214検体、B農場270羽100検体。ウイルス分離及び血清抗体検査は全て陰性であった。1回の検査で使用した発育鶏卵数は最大856個となり、検査室内で発育鶏卵を必要数ふ卵することができなかつた。そのため、事前に協議を行っていたふ卵場から有精卵を購入し、新潟県農業総合研究所畜産研究センターにおいて9日齢までふ卵を行った。早期に家きんの再導入を目指す場合、発育鶏卵の確保が課題となり、それを考慮した計画的な採材が必要と考えられる。